

協業組合 仙台清掃公社
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

家庭との両立が可能な職場環境を目指し、女性も活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

課題：管理職に就いている女性はいるが、割合としてはまだ低い状況である。また、改善傾向にはあるものの、長時間労働は仕事と家庭の両立がしづらく、女性が昇進希望を持つことができない要因となってしまう可能性があることが課題としてあげられる。

3. 目標：女性労働者の1ランク以上の昇進者を1名以上増やす
所定外労働時間を月平均20%削減する。

4. 取組内容と実施時期

取組：女性が働きやすい環境の整備と昇進に対する意識向上

- ① 2022年4月～ 女性リーダープログラムを教育計画に入れる。
- ② 2023年4月～ 育児短時間勤務制度の対象を拡充する。
- ③ 2024年12月～ 子どもの看護が必要な際に利用できる在宅勤務制度の導入により、育児を理由として離職することなく長く働ける環境を整備する。

長時間労働の是正

- ① 2022年4月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけ等の意識啓発とリマインド。
- ② 2022年4月～ 職員の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価。

女性活躍状況の公表情報

労働者に占める女性労働者の割合	男性：女性 = 8 : 2
労働者の一月当たりの平均残業時間	14.7時間（2024年度）

以上